

令和2年度6月補正予算概要

今回の補正予算につきましては、国、県補助金の内示決定に伴うものなど、前回補正以降に予算措置が必要となったものを計上いたしました。

まず、新庁舎建設完了時における省エネルギー化を実現し、ZEB Ready 達成等を確実にするため、施工監理委託を行うとともに、各階のレイアウト確定に伴い、設計内容の変更を行うことから各種変更申請に係る経費を計上いたしました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業運営が困難になっている市内の子ども食堂に対し、運営費の補助金を計上いたしました。

その他補正予算の主な事業として、総務費では、ふるさと納税の体験型返礼品提供事業者が行う施設整備等に対する補助金を計上するとともに、各区が実施する町内会館の改修等に係る補助金を計上いたしました。

民生費では、低所得者の介護保険料の軽減強化の実施に伴い、介護保険特別会計における減収分を補填するため、一般会計からの繰出金を計上いたしました。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症の影響による市民の皆様への負担を軽減するため、令和2年10月からの水道料金の改定を延期することとし、水道事業会計における減収分を補填するため、一般会計からの繰出金を計上いたしました。

なお、下水道料金においても、同様に料金改定を延期し、その減収分を補填するため、一般会計からの繰出金を計上しております。

商工費では、都市部をはじめとする市外の人材を地域おこし協力隊として受け入れ、新たな視点での観光情報発信等を目的とした事業を一般社団法人敦賀観光協会に委託するとともに、ぐるっと敦賀周遊バスにWi-Fi環境を整備するための補助金を計上いたしました。

土木費では、国庫補助金の内示を受け、市道三島港線の道路改良工事を計上するとともに、危険なブロック塀等による倒壊事故等を未然に防止するため、除却に対する補助金を計上いたしました。

また、福井県が行う来迎寺橋架替えに関連する工事の費用について、令和5年度までの債務負担行為を計上いたしました。

教育費では、総合運動公園ちびっ子ゲレンデの人工芝が経年劣化により危険な状態であるため、張替えにかかる経費を計上いたしました。

企業会計では、市立敦賀病院事業会計において、看護職員及び薬剤師として敦賀病院に就職を希望する学生のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が困窮する学生に対し、新規貸付及び貸付金の増額を行うための経費を計上いたしました。

また、下水道事業会計においては、国庫補助金の内示を受け、呉羽幹線の中央町2丁目地区における雨水管渠の整備費用を計上いたしました。

これらの結果、今回の補正予算額は、一般会計が3億2,738万円、企業会計が1億1,800万円となり、補正予算総額で4億4,538万円の規模となったものであります。

補正後の予算額を前年同期と比較いたしますと、一般会計が40.9%の増、特別会計が5.9%の減、企業会計が2.7%の増で、予算総額では20.2%の増となったものであります。

今回の補正予算の詳細は、別紙お手元に配布いたしたとおりであります。